資料４

第２期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定について

１．策定に当たって

八戸圏域は、平成 21 年９月に定住自立圏形成協定を締結し、圏域市町村が連携・協力して、定住の受け皿として必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、魅力あふれる地域づくりを推進してきた。

また、平成 29 年３月には、連携中枢都市圏へと発展的に移行し、「地域の個性が輝き自立した八戸圏域」を目指すべき将来像として掲げ、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する取組を着実に進めてきた。

このような中、近年、人口減少の進行や自然災害の激甚化・多発化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、当圏域を取り巻く環境は大きく変容しており、今後、当圏域が一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる圏域として更なる飛躍を遂げるためには、これまで培ってきた緊密な連携に基づく連携中枢都市圏の取組の深化を図り、圏域全体の一体的発展につなげていくことが必要である。

以上を踏まえ、令和４年度を開始年度とした今後５年間における八戸圏域連携中枢都市圏の中長期的将来像と具体的取組を示す新たな連携中枢都市圏ビジョンを策定する。

２．新ビジョンの概要

（１）策定の考え方

新ビジョンの策定にあたっては、八戸圏域連携中枢都市圏が、現ビジョン策定後４年以上にわたり、それぞれの地域の個性や魅力を活かした連携事業を展開し、活力ある経済圏・生活圏の形成を着実に進めてきたことを踏まえ、これまで取り組んできた連携事業の現状や成果の検証、見直しを行うなど、取組の深化を図るとともに、令和４年度以降も、その取組を切れ目なく実施していくことにより、活力ある社会経済が維持される拠点として「地域の個性が輝き自立した八戸圏域」の実現を目指していくこととする。

（２）名称

第２期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン

（３）取組期間

令和４（2022）年度から令和８（2026）年度までの５年間

（４）策定の流れ

・各WG会議※1において、連携事業の見直し等の検討を行うとともに、その検討状況を踏まえ、関係市町村担当課長会議※2において、新ビジョン（案）をとりまとめる。
・新ビジョン（案）については、関係市町村長会議において審議を行うほか、圏域８市町村議会への説明とともに、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会やパブリックコメントにおいて意見を聴取し、令和４年３月下旬に、圏域８市町村での書面同意により新ビジョンとして決定する。

※１ 圏域８市町村の実務担当者で構成され、連携する事業の分野ごとに具体的な事業内容の検討を行う会議

※２ 圏域８市町村の企画担当課長で構成され、関係市町村長会議等への付議案件について協議を行う会議